

命令を受けている防火対象物

番号	防火対象物の 所在地・名称・用途	命令を受けた者の 住所・氏名	命令の内容			命令を行った日	管轄消防署	備考
	命令事項	命令の理由	根拠法令等の条項					
1	茨城県神栖市波崎5279番地 株式会社フレッシュフード波崎工場 第1工場(12項目), 第3工場(12項目), 冷蔵庫(14項目)	茨城県神栖市波崎5279番地 株式会社フレッシュフード 代表取締役 小野裁也	<p>1 令和4年2月14日までに, 第1工場, 第3工場, 冷蔵庫に対し, 消火器を設置すること。</p> <p>2 令和4年11月14日までに, 第1工場, 第3工場, 冷蔵庫に対し, 屋内消火栓設備を設置すること。</p> <p>3 令和4年11月14日までに, 第1工場, 冷蔵庫に対し, 自動火災報知設備を設置すること。</p> <p>4 令和4年2月14日までに, 第1工場, 第3工場, 冷蔵庫に対し, 誘導灯を設置すること。</p>	<p>1 第1工場, 第3工場, 冷蔵庫は, 消火器の設置義務があるにもかかわらず, 当該設備が設置されていないこと。(消防法第17条第1項, 消防法施行令第10条)</p> <p>2 第1工場, 第3工場, 冷蔵庫は, 屋内消火栓設備の設置義務があるにもかかわらず, 当該設備が設置されていないこと。(消防法第17条第1項, 消防法施行令第11条)</p> <p>3 第1工場, 冷蔵庫は, 自動火災報知設備の設置義務があるにもかかわらず, 当該設備が設置されていないこと。(消防法第17条第1項, 消防法施行令第21条)</p> <p>4 第1工場, 第3工場, 冷蔵庫は, 誘導灯の設置義務があるにもかかわらず, 当該設備が設置されていないこと。(消防法第17条第1項, 消防法施行令第26条)</p>	消防法第17条第1項	令和4年1月14日	波崎消防署	